

特別養護老人ホーム（短期入所生活介護の転換整備）

公募の概要について（案）

1 募集の趣旨

「柏崎市地域包括ケア計画（柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」による第9期介護サービス基盤整備計画に基づき、既存の特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護を特別養護老人ホームに転換する事業者を募集する。

2 募集の概要

募集内容	募集数	募集地域
併設する短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換	10床	市内全域

※従来型・ユニット型の類型は問わない。

3 転換期間

選定結果通知後、令和7（2025）年3月31日までの間

4 応募要件

- (1) 広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護であること。
- (2) 転換後に特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を満たすこと。
- (3) 転換整備候補者に選定された場合、転換期間の末日までに事業開始できること。
- (4) 既存の短期入所生活介護利用者に影響を及ぼさないよう配慮すること。
- (5) 確実な事業実施及び運営を行うために十分な経営基盤、事業に対する知識等を有すること。

5 転換整備事業者の選定方法

- (1) 転換整備事業者は、介護サービス事業者選定委員会による審査結果に基づき、市長が決定する。
- (2) 提出された関係書類による資格審査とヒアリング（プレゼンテーション）による本事業に対する考え方、理解度等を総合的に評価し、審査する。

6 今後の流れ

令和6（2024）年3月25日（月）	公募開始
令和6（2024）年4月26日（金）	公募締切り
令和6（2024）年5月上旬	介護サービス選定委員会の開催
令和6（2024）年5月中	選定結果の通知
選定結果通知後	変更届の提出